

既存建築物等の法適合審査手数料

平成26年10月10日

単位：円

申請種別等 申請区分・床面積		図上調査		現地調査		合計	
		建築物用途区分		建築物用途区分		建築物用途区分	
		①	②	①	②	①	②
建築物	100㎡以内 (建築確認検査実施割引※)	13,000 (10,000)	15,000 (12,000)	18,000	20,000	31,000 (28,000)	35,000 (32,000)
	100㎡を超え、200㎡以内 (建築確認検査実施割引※)	21,000 (16,000)	24,000 (19,000)	24,000	27,000	45,000 (40,000)	51,000 (46,000)
	200㎡を超え、500㎡以内 (建築確認検査実施割引※)	28,000 (22,000)	32,000 (25,000)	33,000	37,000	61,000 (55,000)	69,000 (62,000)
	その他の建築物	別途見積	別途見積	別途見積	別途見積	別途見積	別途見積
建築設備(昇降機等)		別途見積		別途見積		別途見積	
工作物		別途見積		別途見積		別途見積	
注		① 建築基準法第68条の11に定める「型式部材等製造者の認証(旧工業化住宅の認定を含む)」を受けた建築物					
		② 戸建て住宅、長屋、共同住宅、寄宿舍(除くグループホーム)、事務所、工場、倉庫、車庫その他これらに類する用途の内、その用途が過半となる建築物					

※2 ()は、当センターで建築確認検査も行う場合の割引後の手数料を示す。